教員の負担を増やしているのは、行政では…？②

教員にとって、自分の担当教科の持ち時間が増えることは、自分の空き時間が少なくなるという面では負担になりますが、授業の準備をするということに関しては、４クラスを受け持っても５クラスを受け持っても変わらないので、困らないです。

同じ時数でも、『道徳』『学活』『総合的な学習の時間』については、その準備が大変です。『道徳』は取り扱う題材を読み込み、授業の展開を考え、ワークシートを作り、簡単な指導案のような略案を作成して臨みます。しかし、その授業を１時間やってしまうと、次にその題材を使うのは、普通に持ち上がれば３年後になります。副教材が替われば、２度とその題材を使わないこともあります。『総合的な学習』は、学年会で何を取り扱うのか？どのように進めていくのか？そんな話し合いをした上で、担当者が授業案を練って、授業に臨みます。

文部科学省が学習指導要領を改訂して、平成１４年度から実施された『ゆとり教育』の目玉として始まったのが『総合的な学習の時間』。この『ゆとり教育』は世間では「失敗だった」とよく言われています。学力の低下という結果を受けて、平成２０年度の学習指導要領の改訂では授業数が削減された。

ここで、問題なのは、『ゆとり教育』で学力が低下したことから、授業数を元に戻すように増やしたにも関わらず、文部科学省は、それが失敗だったとは明言せず、『総合的な学習』を今も残しているということです。週３時間が週１時間に減っても、その１時間の準備をすることの大変さを行政の方々は、あまり考えていないものと思います。

ＭＣＤ